別表第四ＣＬＡＳＳ215の項中「アスパシア属、ブラシア属、コクリオダ属、コンパレチア属、イオノプシス属、レオキルス属、ミルトニア属、オドントグロッサム属、ロドリゲシア属又はトリコケントルム属」を「ゴメサ属、イオノプシス属又はゼレンコア属」に改め、同表ＣＬＡＳＳ216の項を削る。

附　則

この省令は、平成二十六年五月一日から施行する。